

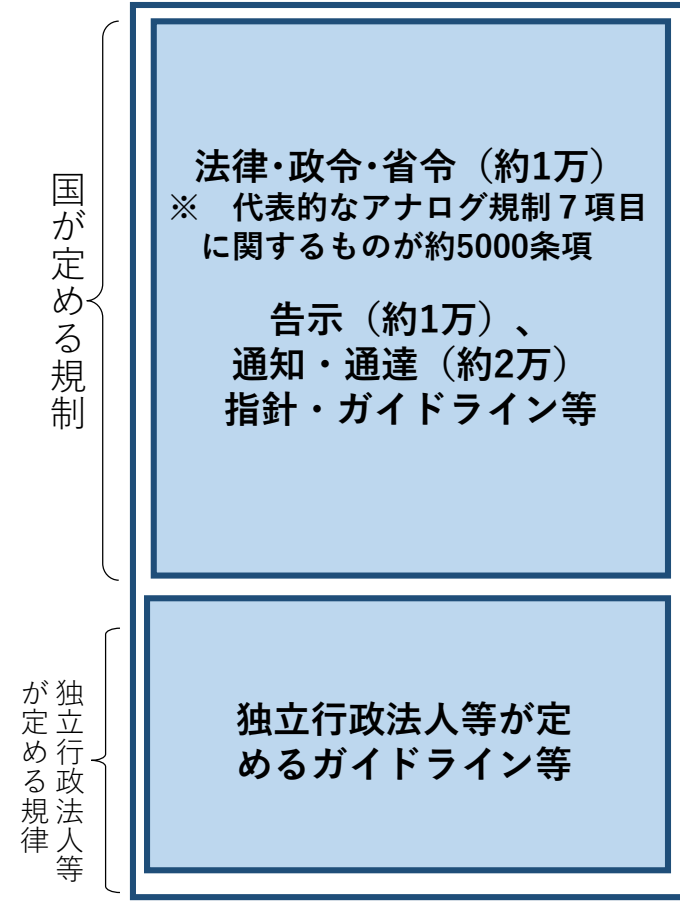
牧島デジタル大臣提出資料

デジタル原則に照らした規制の点検・見直し作業

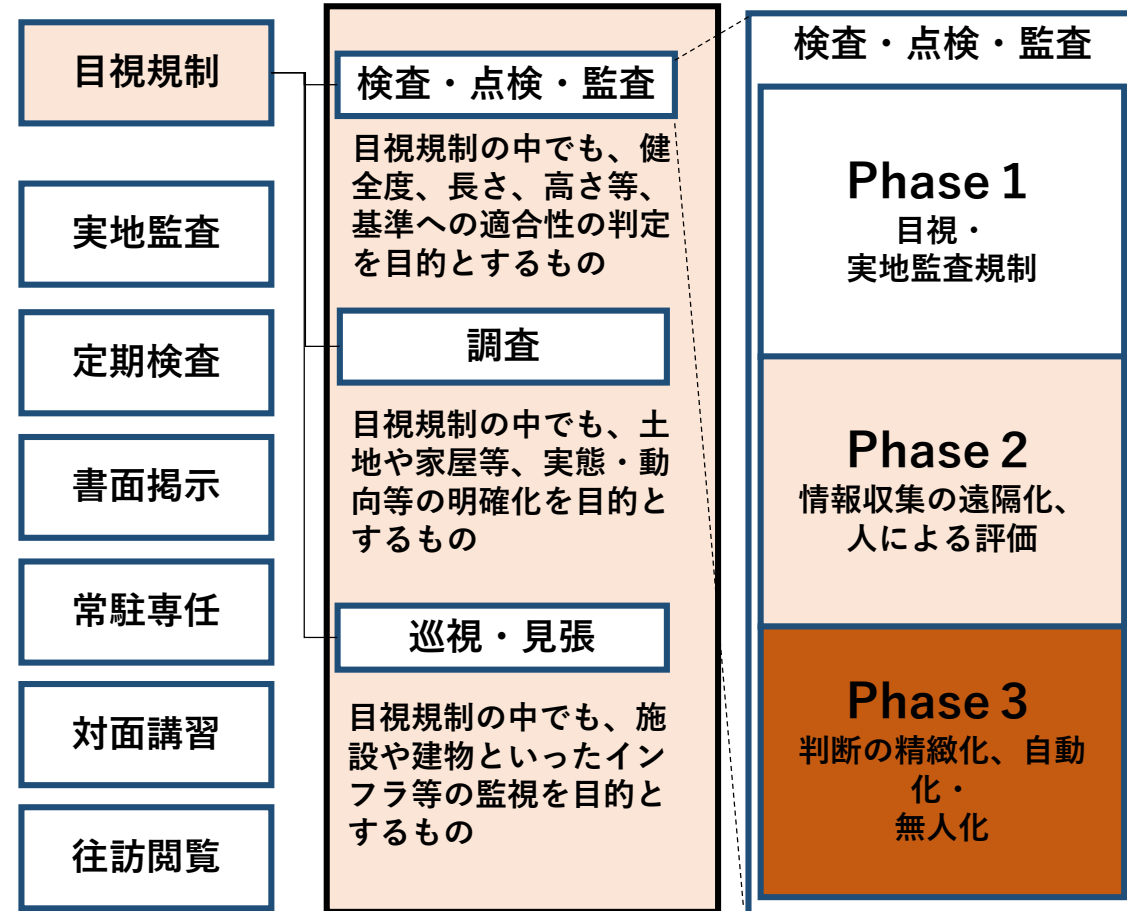
○ 構造改革のためのデジタル原則

原則① デジタル完結・自動化原則
原則② アジャイルガバナンス原則 (機動的で柔軟なガバナンス)
原則③ 官民連携原則 (GtoBtoCモデル)
原則④ 相互運用性確保原則
原則⑤ 共通基盤利用原則

○ デジタル臨調における適合性の点検・見直し対象の規律の範囲



○ 代表的アナログ規制7項目の一括的見直しに向けた類型化とフェーズの考え方 (目視規制の例)



※ このほか、経済界から新たな要望が多数提出

○ 規制改革と一体での医療DX・介護DXの推進

全国どこでも、オンライン診療等により、医療・介護や医薬品に円滑にアクセスし、健康を維持・増進することを可能とするための医療DX,介護DXを進める。

{ これまでの取組み } ※方針が決定されている事項

{ 今後の検討課題 }

<p>在宅での医療 ／健康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○検査へのアクセス円滑化（PCR検査車両、臨時コロナ医療施設、抗原定性検査キット） ○在宅で受診から薬剤受取までの完結（オンライン診療・服薬指導に関する制約撤廃、診療報酬引上げ） 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者等の身近な場所（デイサービス、公民館等）でのオンライン診療（スタッフのサポートを確保） ○不適切なオンライン診療への対応（自由診療、保険診療） ○抗原定性検査キット等のOTC化の検討
<p>専門能力の 最大発揮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○画像診断アプリなどプログラム医療機器の審査促進（アップデート時の審査の省略・簡略化の検討等） ○薬剤師の在宅でのオンライン服薬指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○薬剤師の対人業務の強化・健康サポート（調剤業務の一部外部委託、薬剤師による点滴充填等） ○介護関連手続のローカルルール廃止等（自治体提出書類の様式・添付書類の統一、手続のデジタル化等）
<p>革新的な 医薬品等の開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅での治験（分散型治験）による希少疾患等の治験の円滑化 ○医療機器の広告規制の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○創薬のためのレセプト情報と死亡情報との連結解析の可能化 ○家庭用医療機器における疾病名表示※に関するガイドライン作成 ※医師の診断が前提

○ 公共IT調達改革（参考：英国のデジタルマーケットプレイス）

- 英国では2009年以降、GDS（デジタル庁に当たる組織）の主導で、デジタルマーケットプレイスを導入。
- 価格表、サービス仕様等を登録、公開。競争性を担保した上で要件に合ったサービスを検索して絞り込み、選択して国・自治体が簡潔かつ短期間で契約することを可能とした。
- 2009年時点で大手18社が調達の8割を占めていたところ、2018年には登録ベンダーの9割は中小ベンダー・スタートアップとなった。

